

II 教育理念の発展

① 東洋大学設立への道

東洋大学と東洋図書館

明治二十七年から二十八年にかけての日清戦争に勝利した日本は、極東最強の軍備を誇り、欧米列強の外圧を受けながら、植民地を持って他国を抑圧する立場にもなった。そして、この戦争以後、日本の資本主義は大きく成長し、社会は変化していく。

井上円了はそれまで哲学館の将来像を「日本大学」「日本主義の大学」と呼んでいたが、明治二十九年（一八九六年）の新年の挨拶でこれを「東洋大学」と改めた。彼は日清戦争で大勝した日本が、さらに東洋の覇者、世界の大強国となるには、学問の領域でも東洋大学を設立して東洋学の全権を握らなければならないといっている。そして、日本人が西洋の学問を学ぶために欧米に留学してきたように、今後は西洋で東洋の学問を志すものは日本に来て学ぶようにしたいと望んだ。

彼はまた東洋図書館設立についても触れている。学校に図書館がないのは、兵士に武器がなく、銃に火薬がないのと同様であって、東洋大学に国書、漢書、仏教書を揃えた東洋図書館があつて、はじめて東洋学を樹立することができるといふ考えから、「哲学館付属東洋図書館」を建設するつもりであることを述べ、人々の協力を求めている。

井上円了が専門科設置すなわち大学設立のために行った全国巡講による募金活動は、日清戦争の間中断していたが、この年の三月から再開された。まず長野県下を巡講して、哲学館東洋大学科新築費として千八百五十六円の寄付を受け、順調な滑り出しをみせた。また、六月八日には、井上円了に文学博士の学位が授与され、盛大な祝賀会が催された。

十二月にはようやく漢学専修科設置の旨趣の発表にこぎつけ、大学設立へ向けて一歩前進したが、哲学館はここで思わぬ不幸にみまわれた。火災によって校舎を全焼したのである。

校舎の火災

明治二十九年十二月十三日は日曜日であったが、哲学館校舎を共用していた郁文館は、

大工を頼んで納屋で机や椅子の修理をさせていた。出火元がこの納屋であることから、火災の原因は大工の吸ったタバコか暖房の火ではないかとみられている。

出火は夜十時三十分ごろであった。寄宿舎で熟睡していた学生がたたき起こされたときには、すでにあたりは昼間のように明るくなっていたという。近くに交番がなかったのは、消防への通報は遅れたが、隣の真浄寺で半鐘が打ち鳴らされた。近所の人々が駆けつけたときには、火はまだ納屋を吹き破ったばかりだったので、井上円了宅の井戸から水を汲んで消火につとめたが、火勢はいよいよ強くなり、とうとう校舎に燃え移った。火はさらに寄宿舎にも移り、学生たちはその前に身の回り品を持ち出してはいたが、ただ呆然と学校が焼け落ちていくのを眺めているしかなかった。約一時間後に鎮火したときには、校舎も寄宿舎もすべて灰となり、図書や書類もほとんど失っていた。

この火災に遭って、郁文館館長の棚橋一郎はひどく狼狽したが、井上円了は少しも慌てることなくなかった。学生が見舞って「思いがけないことで、肝をつぶされたでしょう」というと、彼は縁側に腰掛けたまま「荷物はほとんど出しましたよ」とだけ答えて、平然としていた。彼はふだんから理性的で冷静沈着なタイプだったというが、それを如実に示す

エピソードである。

ところで、この火災を報道した新聞の中に「何ぼ博士でもハイ鬼門には勝たれませぬさ」と書いているものがある。井上円了は、東京大学在学中の明治十九年に不思議研究会を組織し、また明治二十六年には妖怪研究会を設立するなど、合理的・実証的な精神に基づいて迷信の打破、妖怪の撲滅をはかっていた（「迷信」という言葉は、明治以後 *superstition* の訳語として用いられ、井上円了のこの活動によって一般化したといわれる）。したがって、彼は哲学館建築に際しても、鬼門など存在しないことを証明しようという意図から、方角等をいっさい考慮に入れなかった。先の記事は、このような彼の主張にもかかわらず火事が起きたことを皮肉っている。

白山校舎の誕生

火災の起こったのが十二月も半ばだったことから、すぐに休校措置がとられ、新年の授業は仮校舎ではじめられた。校舎の再建は翌年四月に着手され、場所もそれまでの蓬萊町から小石川区原町鶏声ヶ窪に移転した。ここが現在の白山キャンパスのある場所である。

今から九十年余り前、このあたりの高台はキジが鳴きながら飛び交う藪であり、低地は田とも沼ともつかないものであった。この土地を見た学生が「こんなところを買って、どうなさるおつもりですか」と驚いたほどだ。しかし、井上円了の脳裏には明確な構想ができあがっていて、笑いながら「きみたちにはまだわかるまい」と答えた。

実は、この土地は明治二十八年十一月に購入されていたもので、二十九年新年の挨拶で井上円了が述べた、東洋大学と東洋図書館の建設予定地であった。哲学館の「明治二十八年度報告」には、すでに建築図まで掲げられていたが、購入時の計画では新校舎の建設は五年後となっていた。それが火災のために早められたのである。

井上円了は再建のために忙しく働き続け、休むことはなかった。災いを福に転じようとしたのである。その甲斐あって、新校舎は七月に完成し、九月の新学年からはここで授業が行われた。

ところで、のちに井上円了は「三大厄日」といつている。一番目は、蓬萊町校舎が完成直前に台風で倒壊したことで、これを風災と呼び、二番目は、この火災である。そして、三番目は、明治三十五年に起きた「哲学館事件」で、彼はそれを人災と呼んだ。

京北中学の設立

火災があつたとはいへ、井上円了の教育構想が停滞したわけではない。すでにその開設が発表されていた漢学専修科は、明治三十年一月十日に開校し、授業は十八日からはじまつた。入学者数は七十余名であつた。計画されていた国学・漢学・仏学の専修科のうち、漢学を優先したのは、すでに国学には国学院が、仏学には仏教各宗の大学林があつたからである。仏教専修科は二月に開設が予告され、四月八日に麟祥院で開校式が行われた。

このように、大学設立へ向けて前進しながら、一貫教育の面でも実現をはかつていた。原町の新校舎に移転した一か月後、宮内省から恩賜金三百円が哲学館に与えられた。井上円了はこの金の使途について熟慮して、中等教育発展のために尋常中学校を創設することを決め、十月からさっそく校舎建設に着手した。それが明治三十二年二月二十六日に開校した私立京北尋常中学校である。校長は井上円了、補佐に湯本武比古があつた。湯本は皇太子の教育係をつとめた人物で、哲学館の講師をしながら『教育時論』という教育界で著名だった雑誌の主筆でもあつた。四月に新学期がはじまると、井上円了は自ら教壇に立

って教育を行った。『三太郎の日記』などで知られる評論家で美学者の阿部次郎は第一回卒業生である。

京北尋常中学校は井上円了の一貫教育構想の第一歩であり、明治三十八年には京北幼稚園を開園している。

教員無試験検定と徴兵猶予

哲学館では、教育家の養成という目的のために、明治二十三年以来二回にわたって文部省に中等教員無試験検定の認可申請を行ったが、いずれも認められなかった。しかし、文部省は明治三十二年に私立学校卒業生の教員免許に関する省令を公布し、私立学校にも無試験検定の特典を与える方針を示したので、哲学館は国学院および東京専門学校とともに、直ちに願書を提出した。申請は七月十日に認可され、その内容は師範学校、中等学校、高等女学校における教員資格のうち、教育学部倫理科甲種卒業生には修身科または教育科（十一月七日追認可）、同漢文科甲種卒業生には漢文科の資格を無試験で付与するというものだった。そして、教員無試験検定の資格は、三年後の明治三十五年の卒業生から適用されるこ

とになっていた。

認可を受けるとすぐに、哲学館の学制は変更された。明治三十二年九月の新学期からは、予科一年、本科三年とし、本科は教育部と哲学部とし、それぞれ二科制として、教育部を倫理科（のち第一科）と漢文科（のち第二科）の二科にわけた。さらに漢学専修科を漢文科に、仏教専修科を哲学部に併合した。

明治三十三年には免許の範囲が拡大され、漢文科甲種卒業生に中等学校国語科教員の無試験検定が認可された。

この教員無試験検定は、教育家養成という目的のためばかりではなく、当時の私立学校が発展するために備えなければならぬ条件の一つでもあった。私立学校の主な財源は授業料であったので、なんらかの公的な特典があれば、学生を多く集めることができ、財政は安定する。その特典というのが、教員無試験検定と徴兵猶予であった。

教員無試験検定についてみると、哲学館と同時に東京専門学校と国学院が取得したのをはじめとして、翌三十三年に慶応義塾が、三十四年に日本法律学校が取得した。また、徴兵猶予の特典については、哲学館は明治三十三年に取得しているが、それ以前に、二十二

年に東京専門学校、明治法律学校、専修学校、和仏法律学校、日本法律学校が、二十九年に慶応義塾が、三十一年に同志社が取得していた。また、三十四年に台湾協会学校、国学院、三十五年に関西法律学校、京都法政学校が取得した。

このように、明治三十三年の時点ですでに、哲学館は私立学校発展の必要条件を二つとも備えていたのである。

哲学館大学部開設予告

哲学館の教員養成の実績は、無試験検定が適用される以前にすでに現れていて、記録が残っているものだけでも、明治三十三年一月の第十三回師範学校、中学校、高等女学校検定予備試験では、哲学館出身者十二名が合格し、三月の本試験では十五名が合格している。

一方、井上円了自身は、三十三年に文部省から修身教科書調査委員を委嘱され、また三十四年には内閣から高等教育会議議員の嘱託を受けるなど、公的な面での活動も盛んになった。

こうして哲学館の発展に必要な条件が整った明治三十五年四月、井上円了は「哲学館大

学部開設予告」を発表した。大学部では、国学（神道、漢学（儒教）、仏学（仏教）のうち、儒教（東洋の倫理学）と仏教（東洋の宗教学）をそれぞれ倫理科と教育科として開設し、入学資格は中学卒業程度の学力を有するもので、修業年限は五年であった。国学がはずされたのは、専修科設立のときと同じ理由で、神道の専門的學校がすでに存在したからである。

また、大学部開設にあたっては、原町の敷地は京北中学校の専用とし、新たに一万坪程度の土地を購入して哲学館を移転させる予定だった（この用地として、八月には東京府下の豊多摩郡野方村宇和田山の一万四千四百数十坪が購入されたが、哲学館事件などの問題で移転は行われず、ここには後に哲学堂が建設され、現在は中野区の哲学堂公園となっている）。この計画の費用三十万円は寄付募集により、そのために創立以来の入学者三千、館外員三万のほか、それまでの寄付者二万数千人の協力を仰ぐ考えであった。

「大学部開設予告」の中で、井上円了は、哲学館の「益友とも先輩とも」いふべき慶応と早稲田の名を挙げて、慶応はすでに大学部を開設し、早稲田も前から準備にかかっているの、哲学館もその優れた例にならって大学部開設に着手することになったが、これはそのような機運が高まったためである、というような趣旨のことをいっている。この時

期、私立学校はさらに発展するための条件を整えていて、三十五年に東京専門学校は早稲田大学となり、翌年には明治法律学校も大学部を開設した。

明治三十五年十二月の『中央公論』に掲載された「明治三十五年の概観」という記事には、「私立大学の勃興」という項があり、その末尾にはつぎのように書かれていた。

「早稲田のごとき、哲学館のごとき、明治法律学校のごとき、その経歴において、その名声において、優に帝国大学の法科もしくは文科大学と相拮抗して、遜色あるを見ざるもの、いままたさらに歩武を進めて、その基礎をかたくし、その規模をまったくし、もつてこれを大学となす、吾人すこぶるこれを歓迎せざるを得ず。けだし、私立大学の勃興は、日本教育の一大転進なればなり」

このように、哲学館ばかりでなく、私立学校そのものが力を伸ばしていた時期で、中には哲学館などのように帝国大学に匹敵するほどの実力を備えた学校も現れていたのである。そして、この年に、哲学館事件は起こった。

② 哲学館事件の発端と経過

哲学館事件は、哲学館にとってはもちろんのこと、明治三十六年の日本の社会を揺るがした大事件であったにもかかわらず、その原因についてはいまだ不透明な部分が多い。直接的には倫理学の試験での一学生の答案についての教師と文部省視学官との問答に端を発しているが、間接的には官学中心主義をとる文部省の方針や、さらには日清戦争から日露戦争に至る社会的思想的動向が背景としてあったと考えられる。ある意味では哲学館は当時の複雑な政治的渦に巻き込まれ、一種の見せしめにされたようにも見えるのである。

この事件は井上円了個人にも、また哲学館にも大きな影響を与えたもので、詳細な検討が必要である。まず、事件発生の経過を時間を追って見ることにしよう。

卒業試験の延期

明治三十五年（一九〇二年）七月十四日、哲学館では第十二回卒業証書授与式が挙行された。

教員無試験検定はこの年から適用され、すでに卒業試験を終えた修身科と漢文科の教員資格は、この日に与えられた。しかし、卒業生の中に倫理科の学生は含まれていなかった。

六月二十五日からはじまるはずだった試験の直前に、文部省が延期を命じたからであった。理由は、倫理科の無試験検定が認可されたのはほかの二つの科目より遅く三十二年十一月だったので、それから満三年が経過していない時点での適用は認められない、ということであった。これは哲学館にとつては思いがけないことだった。追加して認可されたということは、修身科・漢文科が認可された七月にさかのぼるものと考えていたからである。

文部省がきつちり満三年後に適用するとしたのは、単に官僚主義的な発想によるばかりではなく、官学中心主義を貫いている文部省の、私立学校に対する圧力の一種だったと思われる。

長い間官立学校のみは無試験で教員資格を与えていた文部省が、明治三十二年の省令で私立学校にも同じ特典を与えたのは、当時の文部大臣尾崎行雄が慶応義塾出身者であったために私学に対する開放政策を進めたからである。私学の発展はこの政策に乗ったものでもあった。ところが、文部大臣が代わると、文部省はさっそく新たな官立の教員養成機関

をつくった。三十五年三月に東京帝国大学および直轄校に臨時教員養成所を設置したのである。この新しい制度は、中学校卒業者または同程度の学力を有するものを対象に、二年間教育して、師範学校や中等学校の教員免許を与えるというものだった。私立学校の場合には、教育期間は三年であるし、対象も中学卒業者でなければならなかった。これは、教員免許の取得に関する主流はあくまでも「官」の側であって、私学はその補完ということを表している。

また、無試験検定が私立学校にも開放されたとはいっても、その扱いには官学と比べて不平等な面が多かった。例えば、慶応義塾は三十三年三月に認可を受けたもののすぐに取り消されてしまったのだが、その理由は単に設備が不十分だからというだけだった。設備の問題だけではなく、無試験検定にはほかに条件があった。まず、卒業試験には文部省の検定委員または吏員（視学官）が立ち会って試験問題や答案を調べることに。そして、試験問題や試験方法が不相当と認められるときは変更させることができること。これらの条件は、文部省が私立学校をその管理下に置いておくためのものであった。

動機善にして悪なる行為

十月二十五日、教育部第一科甲種（倫理科）の卒業試験がはじまり、三十一日までの一週間にわたって行われた。事件のきっかけとなったのはこのときの倫理学の試験であった。

試験は哲学館の図書館において行われ、受験者は四名。この日試験に立ち会うために文部省から派遣された視学官は隈本有尚と隈本繁吉の二人で、これに彼らの随行者や哲学館の試験担当の事務職員らが加わって見守る中で行われた。

倫理学の講師は中島徳蔵であった。彼は明治三十年に三十四歳で哲学館の講師になった。三十三年には文部省修身教科書起草委員に任命されて、一時哲学館を離れたが、翌年再び講師として戻った。

中島が授業で使用した教科書はミュアヘッド著、桑木巖翼訳の『倫理学』初版であった。ジョン・ヘンリー・ミュアヘッドはイギリスの新ヘーゲル主義の哲学者で、この本は当時多くの学校で教科書として採用されていた。試験問題はこれに基づいて出題された。

試験終了後、隈本有尚視学官は集められた答案を見ていて、加藤三雄という学生の答え

に注目した。それは中島が最高点をつけたものであった（この答案は文部省に提出されたままで現在見ることはできないが、中島によれば、教科書の趣旨を叙述したものであったという）。

「動機善にして悪なる行為ありや」という出題に対する解答で、加藤は「動機ならざりし結果の部分を見て、これに善悪の判断を下すべきものに非らず。しからずんば自由のために弑逆（しいぎやく）をなす者も責罰せらるべく、……」と書いていた。弑逆というのは、民が君主を、子が父親を殺すという意味である。この解答は、例えば弑逆という行為は、動機が「自由のため」という善なるものであっても、結果だけを見ると悪になってしまうが、この場合には目的と結果という行為全体から道徳的判断を下さなければならぬ、というミュアヘッドの学説に基づいたものであった。

この答案に関する隈本と中島のやりとりが、哲学館事件の発端である。

中島と隈本の問答

隈本はこの記述を発見すると、中島に質問した。

「ミュアヘッド氏のこの学説に批判を加えましたか」

「私は学生の程度に合う本として教科書を選びましたから、特別に批評はしていません」と中島は答えた。

すると、隈本は、前年六月に政友会の実力者だった星亨が東京市役所参事室で伊庭想太郎という剣客に暗殺された事件を持ち出した。星亨は当時の新聞などで汚職をとりざたされていた人物である。

「伊庭は、国家のためにこやつを殺したのは愉快なり」といっていますが、動機としては善ではありませんか」

「あれは違います。彼の動機は単に主観的、感情的なものであつて、あの場合には善とはいえません」

「しかし、動機が善ならば、主君を殺すことも悪ではないのですね」

これに対して中島は、ミアヘッドの学説に基づいて答えた。

「弑逆も絶対的にいけないということではありません。やむを得ない場合、その動機が善であるならば、認めることもあります。日本では主君を殺すという例はありません。イギリスのクロムウェルは議会軍を率いて王軍を破り、チャールズ一世を処刑して共和制を

ひきましたが、彼の行為は歴史家の承認を受けているのです」

「グリーンも、そういうふうの説明していますか」

「そうだと思います」と中島は答えた。

トマス・ヒル・グリーンはイギリス新理想主義学派の代表的哲学者で、自我実現説を展開し、この中で自我の実現は自己の善であり、公共の善にほかならないとしている。そして、国家は自我の自由を実現すべきものであり、その主権の源泉は道徳的な共同意識にあるので、人間を自由にするために国家は積極的に干渉しなければならぬとして、行き詰まっていた十九世紀末期のイギリスに積極的な国家機能を認める新しい政治哲学を提供した。なお、ミューアヘッドはグリーンの自我実現説の影響を受けていた。

中島と隈本の間に関わされた問答は以上のようなものだった。隈本は、中島が弑逆をも場合によっては認めているということから、日本の国体上の問題であると指摘したことは明らかだが、中島はのちにこれが大きな事件に発展するなどとは夢にも思っていなかったのである。

試験後のうわさ

十一月七日、教育部第一科四名の卒業試験が終わってから一週間後、彼らの卒業式が行われた。訓辞の中で井上円了は、無試験検定の適用第一回の卒業生としての自覚を訴え、さらに西洋の学問を日本の国家的なものとして応用する場合の注意を与えた。

また、中島徳蔵はミューアヘッドの自我実現説の理論と応用に触れて、「もつとも新しく、もつとも切れ味のよい学説は、一方において危険を伴うことがある」ので、理論を応用する場合には部分的解釈にとどまらないようにして、現実において誤解を生じないように注意しなければならぬと述べた。

問題となった答案を書いた加藤三雄は、学生総代として答辞を述べた。

十一月十日頃、井上円了、中島徳蔵、湯本武比古の三人は文部省に隈本有尚等を訪ねた。というのも、試験が終了したわさか数日後から、哲学館には無試験検定による教員免許が与えられないかもしれないという、うわさが流れていたためだった。今日では、その内容や、どのように流布したのかといったことはわからない。単に中島と隈本の間例のやり

とりがあつただけで、なぜそのようなわさが立ったのかということは謎であり、この点から哲学館事件に疑問を抱く研究者も少なくない。

ともかく三人はうわさを耳にして心配になり、弁明に出向いたのだつた。中島はミュアヘッドの倫理学における動機論を説明し、それが国家の秩序を乱すものではないこと、また動機が善ならば弑逆も認めることがあるとはいえ、その動機の善ということは各人任意のものであつたり不合理であることは許されないことを述べた。そして、皇統連綿たる日本においては、そのようなことは決してありえないことを強調した。しかし、隈本は会議を理由にそうそうに話を打ち切ってしまった。そこで中島は理解を求めするために、いまの趣旨が述べられている『倫理学概論』という本を贈呈した。

十一月十三日、井上円了は文部省総務長官岡田良平の自宅を訪問した。岡田は明治二十六年から文部官僚をつとめていて、この事件の後専門学校令（三十六年三月）や教科書国定制度の実施（三十七年）を行い、のちには文部大臣として教育制度の改革を手掛けることになる。岡田は視学官の報告から哲学館に不都合があるとみていた。これに対して井上円了は、哲学館における倫理教育は理論と実際の二つにわけられ、理論面を中島徳蔵が、実際

面を自分が担当しており、内容は教育勅語に基づいて、忠孝を基本とし、国体を第一として、国民として皇室尊敬の心得を誤りなく教えていると、哲学館の基本方針を説明した。当時、井上円了が「忠君愛国」を持論とし、教育勅語の普及につとめていることは、広く世間の知るところであり、中には「頑強な愛国主義者」と評するものもあつたほどである。彼は視学官の報告が教員免許の資格に影響しないよう、岡田に依頼した。

十一月十五日、井上円了はかねてより準備をしていた二度目の洋行のため、新橋から出発した。今回の目的は、大学部開設に先立って外国の大学の実状を視察し、哲学館の将来の方針を決定するのに役立つようというものであつた。期間は半年の予定で、留守中の館主代理には信頼していた中島を任命していた。彼がこの時点で旅行に出たということは、倫理学の試験をめぐる問題が哲学館事件と呼ばれるような大きな社会問題にまで発展するとは、露ほども考えていなかったからにほかならない。

中島徳蔵の釈明

十一月十七日、文部省から一通の照会状が届いた。倫理学の授業における動機と行為と

の関係についての教授法を報告し、同時に先の卒業試験の答案を提出せよという内容であった。文部省が哲学館における倫理学の授業内容を問題にしようとしていることを明確に示したのは、これが最初だった。それまではただのうわさにすぎなかったものが、いよいよ現実のものとなってきたのである。

十一月十九日、中島徳蔵はミュアヘッドの『倫理学』と井上円了名義の文書を文部省に持参した。彼は岡田良平に面会し、教科書として授業で使用した範囲を示しながら、その趣旨を説明した。

中島は隈本有尚にしたのと同じ説明をして、弑逆についてはあくまでも理論上のことであって、実際上日本では適用されないと考えていることを述べた。また、「忠君愛国」を持論としている井上円了が館主の哲学館では、国体を揺るがすような教育は決して行っていないことを強調し、文部省の誤解を解こうとした。そして、なお不審な点があるなら哲学館の視察をしてほしいと付け加えた。このとき、岡田は個人的には了解したと答えた。

十二月八日、中島徳蔵は教科書検定委員の山川健次郎に面会した。岡田良平との会談にもかかわらず、十二月に入っても検定免許状は交付されていなかった。彼はさすがに不安

と焦りを隠しきれず、知人の勧めもあってこの日の面会となったのである。しかし、山川は問題になっている弑逆のような例についてなんの解釈も加えずにおいたのは不都合だという見解だった。これに対して中島は、教科書は教えるための方便にすぎないので、引用されている例をそのまま鵜呑みにするようなことはなく、この場合も誰も日本のこととしては考えていなかったのだというような趣旨で答えた。

同日午後、中島は続いて文部省へ行き、松村検定委員会理事に面会した。ここでもひたすら釈明につとめ、一日も早い免許状の交付を願った。松村がどう答えたかわからないが、中島自身は「承諾を得たり」と思った。

無試験検定認可取消

十二月十四日、湯本武比古は友人でもあった文部省の野尻視学官の訪問を受けた。野尻は十三日付で哲学館の教員免許の認可が取り消されたことを告げ、つぎのような理由を挙げた。

- (1) 処分の原因は倫理科教授にあって、設備等の理由ではない。

(2) 教科書には国体上不都合な内容が含まれていて、もし卒業生がそれを中学校や師範学校で教えるとすれば容易ならざることである。

(3) 教師が不都合な考えを持っている。

これらは哲学館が文部省に提出した文書、あるいは中島が哲学館に提出した文書からも、また学生の答案に不都合な文句が引用されていて、しかもその答案が最高点を取っていることから明白である。したがって、このような教師を使っている哲学館の罪は重い。本来ならば閉鎖を命じるところだが、哲学館の内情も察して、認可取消の命令で済ませることにした。さらに、倫理科主任教授は責任をとって辞任すべきである。

これは非公式の訪問であつて、野尻が告げたような理由は文書にはなっていない。

十二月十八日、文部省から正式に認可取消が通知された。文部大臣菊池大麓から館主井上円了宛で「貴館教育部第一科および第二科卒業生に対し明治三十二年文部省令第二十五号第一条取扱を与うるの件は自今取消す 明治三十五年十二月十三日」という内容であつた。

これによって哲学館事件は公式に発生したことになる。

中島は十二月十三日付で哲学館を辞任した。しかし、その後もこの問題を解決しようと

して奔走したようである。年を越した三十六年一月十八日、加藤弘之を訪ねて助言を求め、十八日と十九日には岡田良平を訪ねたが、結局面会することはできなかつた、と日記に記されている。

一月二十二日、小石川区長名で四人の学生の検定不合格の通知が届いた。

哲学館の対応

認可取消は卒業試験受験者四名だけの問題ではなく、この影響は教育部第一科（倫理・教育）と第二科（国語・漢文）の三学級の合計八十三名に及んでいた。事件発生直後に、学校側はこれら在校生を講堂に集め、今後特典がなくなることを告げ、進路については転校も可能であることを話した。これによって、学生の一部は御茶ノ水高等師範学校などに転校してしまい、約半数にまで減つたともいわれる。私立学校発展の条件の一つであった無試験検定の認可を取り消されたことによって、哲学館は危機に追い込まれたのである。

哲学館は、館主が不在のため「本館出身にして、本館に関係せる者は一同協議の上謹慎の意を表し、慎重の態度を取ることに決議いたし候間、すべて該事件に関しては何らの意

見をも発表いたさず候」と決定した。

しかし、哲学館は倫理学の講師を代えたものの、教科書は依然としてミュアヘッドの『倫理学』を使用していたので、学生たちはこれを妙なことだと感じた。

井上円了の所感

一方、井上円了は十一月十九日に神戸から出航、十二月十三日にインドに到着し、事件が公式のものとなったところは、哲学館卒業生の大宮孝潤、河口慧海と再会していた。彼が事件の発生を知ったのは、ロンドンに到着した一月二十四日であった。彼はつぎのように記している。

明治三十五年十二月三十日東京より飛報あり。曰く、十二月三十日官報をもって文部省より本館倫理科講師所用の教科書中に不都合の点ありとて、教員認可取消の命あり云々。余これを聞き国字をもって所感を綴る。

今朝の雪畑を荒らすと思ふなよ 生い立つ麦の根固めとなる

苦にするな荒しの後に日和あり

火に焼かれ風にたをされ又人に 伐られてもなほ枯れぬ若桐

伐ればなほ太く生い立つ桐林

彼はこの所感を雑誌『東洋哲学』に寄稿し、学内外の人に自己の心中を伝えた。この歌の「人に伐られても」というところに表れているように、彼は当初から哲学館事件が人為的に惹き起こされたものであるととらえていた。

哲学館を見せしめに

哲学館事件が人為的なものであるという認識は、現在では極めて妥当な見方だと考えられている。その背景には、日清戦争から日露戦争に至る日本の社会の状況が深くかわっていたのである。

日清戦争に勝利した日本は「東洋の日本」さらには「世界の日本」という展望を持つに至った。国内的にも、富国強兵策によって生産活動が飛躍的に発展し、資本主義の成長につながった。しかし、それにもなつて誕生した労働者階級の存在は、国家にとって大きな問題となった。その中から国家そのものの存在を否認しようとする新しい思想、社会主

義が誕生し、また、明治三十二年には普通選挙期成同盟会が結成されるなど、民主主義的動向も現れたからである。

また、個人主義の思想が出てきたのもこの時期であった。日本の社会制度の重要な特質をなす家族制度は、厚い人情とうつくしい風俗を現す基盤として重要視されたが、それは家父長の権威と家族員の犠牲とによってはじめて成り立つ点で矛盾を抱えていた。そして、明治後半期に入ると、急激な経済発展によって没落、離散、解体に追い込まれる「家」が出てくるような状況となった。文学においても「家」の束縛から逃れ「個」の自由を求めることが描かれるようになり、個人主義の傾向はしだいに強くなっていく。日清戦争後の新しい世代では、国家への無関心、忠誠心の希薄化、戦争に対する冷淡さなどの姿勢がみられるようになった。このようにして、一部の国民の意識には、単一の国家主義から離反する傾向が生じていたのである。

一方、政府は日露戦争（明治三十七年）へ向けて着々と準備を進めており、国民に「皇国臣民」であることを意識させ、国家思想の統一をはかる必要に迫られていた。そこで、国民教育を通じて国家主義的風潮を強化しようとした。修身教科書をみると、明治二十七年

にそれ以前に書かれていた人類普遍の道徳を否定し、日本固有ということを強調した内容のものが出てくる。その後、国家主義の傾向はしだいに強くなっていき、三十七年から使用された国定修身教科書によってさらに徹底がはかられる。

哲学館事件はこのような社会的背景の中で起こったのである。事件の核心は「弑逆」すなわち主君を殺害するという言葉にあったが、これは皇室や国体に反することを意味し、そのために文部省は教育行政上、重視したのであった。つまり、政府が国民に「皇国臣民」の意識を徹底させようと模索している過程において、目的達成のための一つのきっかけと位置づけられ、見せしめとして利用され、惹き起こされたのが哲学館事件だったと考えられるのである。

そして、このような背景を持った哲学館事件は、教授法をめぐる表面的な問題のほかに、皇室と国家思想、学問の独立、思想の自由など、さまざまな角度から論じられていくことになった。

③ 哲学館事件の展開

中島徳蔵の問題提起

哲学館を辞任してからも、なんとか文部省の決定を覆そうと努力していた中島徳蔵は、明治三十六年（一九〇三年）一月二十一日付の検定不合格通知を受けて、ついに事件の全貌と自分の意見をマスコミに公表し、ことの是非を世に問う決心をした。

二十六日夜までかかって書き上げられた文章は「哲学館事件及余が弁解」と題され、『毎日新聞』『日本』『時事新報』『国民新聞』『東京朝日新聞』『読売新聞』『万朝報』の各紙に送られた。内容は、(1)余が哲学館事件を世に問う理由、(2)哲学館認可取消事件の顛末、(3)処分、(4)倫理教授および教育行政上の問題、(5)高等倫理教授に関する余が弁解、の五章からなっていた。

この最後で、彼は自分の弁解をつぎのように結論づけている。

- (1) このような論議を惹起した点で、自分には罪がある。
- (2) しかし、今回の問題が主として教授上の不注意によるものであるならば、卒業生にまで被害を及ぼすべきではない。

(3) 教師の不注意という点について、自分の学友の意見を参照して考えると、必ずしも不注意とは断定できないのではないか。その理由は、第一に、文部省が問題にしている動機と行為の関係についての部分は理論的なものであって、実際的なものとして応用するような指導はしていない。第二に、抽象的真理は全体を検討しなければならぬのに、文部省はちよつとした言葉じりをとらえて自分の意図を邪推している。

そして彼は、世の学者や教育家の合理的解釈によって、自分の非が明らかになれば、それに従うと述べた。

彼がこのような問題提起をしたことによって、マスコミにおける論戦の火ぶたが切られた。

文部省の見解

まず、『読売新聞』に隈本有尚の反論が掲載された。隈本は「もし目的が善ならば手段は構わぬとすれば、伊庭想太郎や島田一郎、来島恒喜、西野文太郎も否認されぬわけとなり、日本の国体上容易ならぬことになりましょうから、学説は学説として、講師たる人は学生の誤解を避けるため、説明を加え、批評を添えねばなりません、これをせぬのは注意を欠いたもので、文部省ではこれを過失と認めたのであります」と主張した。ここに出てくる人物は、伊庭想太郎は星亨元逋相刺殺事件、島田一郎は大久保利道参議斬殺事件、来島恒喜は大隈重信外相襲撃事件、西野文太郎は森有礼文相刺殺事件のそれぞれ犯人で、いずれもテロリストである。

中島徳蔵はこれに対して「文部省視学官の言果して真ならば」と題した文章で、問題の焦点が教授法から学説上のことに変わったことを指摘し、学説上の問題をからめて反論した。

ここにいたって、文部省の見解が二月十六日付『時事新報』に「哲学館事件に関する文

部省当局者の弁疏」と題して公表された。

文部省は、発端となった弑逆に関する問題を「はなはだ穩当ならざる学説引例」として会議にはかつた結果、哲学館は国体にそぐわない危険な内容の講義をしたのだから、他校と比べて格別な特権を与えておく必要もないと決議し、それで無試験検定の認可を取り消したのだと説明している。

ついで、世論には文部省が「私立学校の撲滅策を講ぜん」として哲学館の処分を行ったという意見があつたが、文部省はこれを否定した。そして、今回は単なる不注意だったのでこれだけのことで済んだが、もし哲学館がこれからも国家にとって危険となるような倫理学説を唱道するならば、学校に「断然閉鎖を命ずることあらん」と断言した。また、特典がなくても哲学館の卒業生はほかの私立学校の生徒のように検定試験に合格すれば中等教員になれるといった。

また、中島對隈本の議論に触れ、隈本がいつていることは彼個人の意見であつて、文部省が行つた処分のいきさつとは無関係だと、その立場をはっきり表明した。

マスコミの反応

哲学館事件が最初にマスコミに登場したのは、明治三十五年十二月二十四日の『日本』新聞であった。まだ事件は一部関係者にしか知られていないころであった。その記事は中島徳蔵個人に焦点をあて、しかも事実とは異なる部分もあった。また、哲学館がいつさい意見の公表を差し控えるという方針を取っていたこともあって、中島の投稿が掲載される以前には社会的にはほとんど知られていなかった。ところが、中島と隈本の論戦がはじまるや、マスコミによってこの事件がいつせいに報道され、一挙に社会の注目を浴び、五月には国会の質問で取り上げられるまでになった。

明治三十六年に出版された『哲学館事件と倫理問題』およびその続編には、哲学館事件に関する新聞・雑誌の代表的な記事や論文が収められているが、この二冊を中心にして当時の関係記事の掲載件数を調査し、現在までに判明したぶんをまとめてみると表5のような結果が出た。三十六年二月と三月に集中的に現れているが、特に二月には新聞・雑誌ともに哲学館事件関係の記事等が掲載されなかった日はなく全国に波及した。「哲学館事件を

表5 哲学館事件に関する論文・記事数

明治35年12月～明治37年2月					明治36年2月			
年・月	雑誌	新聞	その他	合計	日	雑誌	新聞	合計
35.12	0	6	0	6	1	3	11	14
36. 1	1	24	0	25	2	0	5	5
2	34	106	0	140	3	1	8	9
3	63	80	0	143	4	1	6	7
4	51	12	0	63	5	5	3	8
5	32	27	0	59	6	0	5	5
6	34	7	2	43	7	0	6	6
7	9	2	0	11	8	0	4	4
8	12	11	1	24	9	0	3	3
9	20	4	0	24	10	3	1	4
10	5	0	0	5	11	0	1	1
11	5	0	1	6	12	0	1	1
12	5	0	0	5	13	1	6	7
37. 1	9	2	0	11	14	0	2	2
2	5	0	0	5	15	6	1	7
合計	285	275	4	564	16	1	1	2
					17	0	1	1
					18	1	4	5
					19	0	2	2
					20	1	2	3
					21	1	5	6
					22	0	3	3
					23	0	6	6
					24	1	4	5
					25	6	2	8
					26	2	4	6
					27	0	5	5
					28	1	4	5
					合計	34	106	140

- 注1. その他の内容は、単行本・所収論文である。
 2. 現在判明しているぶんのみ。
 3. 点数は延べ点数である。

取り上げない新聞は新聞に「あらず」といわれたほど、全国的な問題となっていたのである。

この事件がそれほどセンセーショナルな注目を浴びた原因の一つには、文部省が関係していたということがある。というのは、このときすでに文部省は「教科書事件」を抱えており、これも社会問題となっていたからである。教科書事件は、教科書の売り込み競争にからんだ大規模な汚職事件であった。教科書は、明治初期には学校で自由に選択し使用することができたが、明治十九年に教科書検定制度ができると、文部大臣の検定をパスしたもののなかから、各府県の教科書図書審査委員が選択することになった。これによって贈賄が行われるようになり、教育界では絶えず問題となっていたが、たまたま電車の遺失物の中から教科書会社の贈賄金と相手の住所氏名を記した手帳が発見されたことから表面化し、三十五年十二月十七日に関係者の検挙が開始されたところであった。検挙者は県知事、県議会議長、府県視学官など二百名に及んだ。この中には哲学館事件の発端となった卒業試験で隈本有尚とともに臨監した隈本繁吉も含まれていた。

哲学館事件が発生したころ、この一大疑獄事件によって文部省は社会の厳しい批判にさらされ、文部大臣の問責にまで発展していた。したがって、そのような時期にまたも文部

省がらみの事件ということで、哲学館事件への社会の注目度も増したと考えられる。また、この二つの事件が相次いで起きたことから、哲学館事件は教科書事件に集まる世間の目をそらせるために文部省が無理に惹き起こしたものと、とする見方もあった。

報道の内容

哲学館事件に関するマスコミ報道の量はあまりに多いので、すべてを紹介するわけにはいかない。そこで内容面からいくつかに分類し、それぞれの要点をまとめてみることにしよう。

文部省批難型——哲学館に対してとつた処分のしかたを問題にし、文部省の私学排斥傾向を批難している。文部省の態度が焦点となつてゐるため、同時に教科書事件の責任を追及しているものもある。

例えば『万朝報』では、文部省が教科書事件や「四ツ目屋事件」（三十五年四月に検定済みの高等女学校の国語教科書に江戸時代の淫薬・淫具専門の薬屋に関する記述が発見されて問題となつた）において大きな責任を問われているにもかかわらず、授業で教科書の内容を批評しなかつたのは不

注意だというような、ささいな理由をもって哲学館を厳罰に処したのは、文部省の偽忠君偽愛国と私学撲滅政策によるものだと主張している。同様の論調は数多い。

また『六合雜誌』『教育学術界』『中央公論』などの雑誌では、私学に対する排斥政策を中心に論じている。

『朝日新聞』は処分の内容を取り上げて、たとえ制裁を加えるにしても、館主に注意を与え、中島講師を解職すれば十分だし、また検定を無効にするのは答案に不穏当な引例をした卒業生一人だけで足りることで、哲学館から無試験検定の特権のすべてを剥奪したのは冷酷すぎるとしている。

学問の自由主張型——これも文部省を批難しているが、論点は哲学館を処分したのは学問の自由を犯すもので、処分自体が不当だということにある。

この型の意見を要約するとつぎのようになる。倫理学は学説を教授するもので、実践道徳を教えるものではない。しかも、ミュアヘッドの学説はもつとも進歩したものととして広く支持され、問題となっている教科書は官立学校でも使用されている。学問上の理論というものはあくまでも世界的なものであって、それを研究したり教授したりすることは、官

立私立を問わず、いっさい自由開發的に放任されるべきである。したがって、このような学問の自由に文部省が干渉し、処分するのは不当である。

文部省支持型——前二つとは反対に、文部省の処置は正しかったとするものである。

代表的なものは『教育界』で、中島自身が引例の当否に注意が足りなかったと述べていることを指摘して、これは教授法が不十分であることを認めたものとしている。その引例は日本の国体に照らせばただちに疑問を生じるものであるにもかかわらず、教授も、中等教育の倫理や修身を担当することになる学生も看過したとすれば、そのような教授法には問題があり、したがって文部省の処分は適切であったという。

同様に教授法や教員養成機関としての責任を問う見解は『国学院雑誌』などにもみられる。また、主に官立学校などのように、文部省となんらかの関係のある、教育界の一方の側の立場でもあった。

スキヤンダル型——事件に関係した人物を取り上げているが、どちらかといえば興味本位のもの。

例えば、東京帝国大学文科大学長だった井上哲次郎は、この件で文部省から倫理上の意

見を求められたが、以前から井上円了にうらみを抱いていたので、十分な検討もせず処分すべきだと答えた、という報道があった。井上哲次郎は、井上円了と学説上の見解は異なるが、今回のことには関知していないと反論している。ほかにも、中島と隈本は以前激論したことがあるとか、また隈本は功名心から文部大臣の私学撲滅策に迎合して個人的に事件を仕立てたのだという真偽の定かでないものである。

哲学館の対応批判型——哲学館が事件に関するいっさいの行動や発言をしないことに対する批判である。

学生が処分反対の公開演説会を予定していたが、ロンドンの井上円了から「静粛にせよ」という電報が届いたため中止したということもあった。また、ある新聞が卒業生はなぜ抗議しないのかと指摘したのに対して、例の答案を書いた加藤三雄は、館主の不在、哲学館の立場や自分の家族のことを考えて沈黙していると回答している。こうした哲学館の態度は、外部の人々には理解しにくいことであった。『太陽』は「哲学館卒業生はいかに卑屈なるかよ。自家の権利を蹂躪せられて、何らの反抗すら試みざるは」と、その優柔不断な態度を批難している。こういう声は決して少なくなかった。

学問的論争型——事件の発端となつたミアヘッドの学説に関する論争。

代表的なものは『倫理学』の訳者桑木巖翼と一高ドイツ語教師丸山通一の間で数回にわたつて交わされた論争である。桑木は、動機が善であるならば弑逆といえども認められるという立場で、隈本は動機論を間違つて解釈していると述べた。これに対して丸山は、動機がいかに善であつてもどのような手段をとるかは問題であると反論し、日本では机上の空論にすぎないとしても、学生は決して賢人ばかりではないので、教えるときには注意しなければならぬと教授上の問題も指摘した。

丁酉倫理会の見解

これまで見てきたように、哲学館事件はマスコミを騒がせ、大きな社会問題に発展した。そこで展開される論争には果てしがないように思われたが、一つの帰着点を示したのは「丁酉（ていゆう）倫理会」の見解であつた。この会は当時の倫理学界におけるもつとも權威ある機関と認められていた。三月十日に発表された「哲学館事件に対する意見」はつぎのようなものであつた。

「われらは、目下問題となりおる哲学館事件につき、ム氏（ミアヘッド）の動機説を、教育上危険と認めず、また倫理学の教授に際し、中島氏が、その引例をそのままになしおきし所作をもって、深くとがむべき不注意にあらずと認む」

これによって学問上の問題も、教授上の問題もいっさいないという認識が示され、以後論争は収束の方向へ向かっていく。しかし、文部省が処分を撤回することはなかった。

中島徳蔵と学生

ところで、哲学館事件の真相を世に訴え、マスコミの論争に火をつけた中島徳蔵は、孤軍奮闘していたが、学生も卒業生も彼のことを忘れはしなかった。彼はユーモアと風刺の鋭さにおいて、学生に人気のある講師だった。有志が集まって、彼の講義を受けた卒業生や館内生から見舞金を募集したところ、三十七名から合計六十二円七十銭が寄せられた。三月二十九日に代表者が中島を訪ねたが、彼は金を受け取ろうとしなかった。事件によって哲学館、特に学生に禍いをもたらした責任を痛感していたからであった。

あとから学校の幹事の説得によって、彼は学生たちの好意を受けたが、その金で哲学館

図書館に図書を寄贈した。そこには「特権を失してかえって実力をますの効果」をあげてほしいという中島の願いが込められていた。彼が寄贈した図書は現在も東洋大学図書館に残っている。

彼はのちに井上円了の依頼によって、再び哲学館の教壇に立つことになり、大正十五年には第六代学長となっている。

ミュアヘッドと日英同盟

問題となった『倫理学』の著者ミュアヘッドは、イギリスのパーミンガム大学の教授であった。彼は二月四日と十一日付の神戸発行の『ジャパン・クロニクル』紙で、彼の著書が原因で事件が起きたことを知り、「弁妄書」という論文を同紙に寄稿した。要約するとつぎのようになる。

行為の善悪の判断の基準として、二つの条件がある。

- (1) 行為者の心情および品性
- (2) 行為の結果が社会の福利を増進するか、または阻害するか

この点から考えて、大久保利道参議斬殺事件の犯人島田一郎の暴力的破壊的行為は認められない。日本のように言論の自由および代議制度によって政治上の安寧福利の基礎が強い固南国では、暴力的非常手段を用いるものは大罪人である。この暴力を庇護し看過する社会は文明的でない。これらの学説は欧米の学界で共通するところであり、東洋人にも必要なことである。

最後に、自説に対する誤解を解き、正しく理解することを求めている。

また、ミユアヘッドは事件の解決のために積極的に行動した。欧州旅行中の井上円了や、中島徳蔵に書簡を送り、さらにロンドンの日本公使館を訪ねて、林公使に解決の労をとるように依頼し、文書を提出した。林は、認可取消は常識では理解できないことだが、この件を国際事件として干渉するのは好ましくないと応じ、井上円了と直接会うことを勧めた。

日清戦争後の日本にとって、ロシアの南進政策は重要な問題であった。ロシアの朝鮮への進出により、政府はそれまでの日露協調路線から対露強硬策に転じ、対決の姿勢を強めていたが、それを可能にしたのは明治三十五年に締結された「日英同盟」であった。林は哲学館事件が国際問題となった場合に日英同盟に影響を与えることを懸念し、外務省に公文書

を送った。この文書は現在も外務省に保管されているが、この中で林は外務大臣小村寿太郎に、ミユアヘッドの文書の内容を説明し、ミユアヘッドにはこの事件が教育上の問題であつて、文部省の管轄であることを伝えたこと、さらに、文部省のつた処置はイギリス人に「いたずらに思想の自由を妨げ言論を束縛するもの」と受け取られ、また一般には読むことを許されている本が「一個の学校」では許可されないというのは不条理であり、干渉しすぎだというのが彼らの見方であり、そのため外交上の影響は少なくないと伝えている。

林の報告が文部省に伝達されると、七月に文部大臣名でミユアヘッドに書簡が送られた。この書簡では、特典は「教授管理の最も完全」な学校にのみ与えられるものであつて、哲学館がそれに該当しないので取り消したとして、問題点を教授上のことに限定し、ミユアヘッドの学説の是非を問題にしているのではないと弁明している。政府としては、哲学館事件の展開が日英同盟に影響しないよう、配慮しなければならなかつたのである。

ロンドンの井上円了

事件の知らせを受けた井上円了は、すでに述べたようにその心境を和歌に託して送った

が、またあらゆる手段で認可取消の撤回に尽力するようにと指示した。これに従って、哲学館は四月二十日に嘆願書を文部省に提出した。

井上円了は四月上旬にロンドンでミュアヘッドからの書簡を受け取り、さっそくミュアヘッドに面会を申し込む一方で、林公使を訪ねた。林が「事件の原因は中島が視学官と抗論したからだろう。そうでなければ取り消しというような処分は常識では考えられない」といったので、彼はこれをきっぱりと否定した。林はさらに、この事件がイギリス人に知れたなら、その感情を害し、ひいては日英同盟にも影響を及ぼしかねないと憂慮していることを伝え、ミュアヘッドにもその点からの配慮を求めたことを話した。

井上円了がこの外交上の問題と哲学館事件との関係をどのように受けとめたのかということは、彼の事件への対応を知るうえで重要なポイントだが、残念ながらそれを示す資料は残っていない。

彼とミュアヘッドとの会談は、日程の調整がつかなかったために、とうとう実現されなかった。

④ 哲学館の教育理念の発展

井上内了と文部省

井上内了は明治三十六年七月二十七日、欧米視察から帰国したのち、『日本』新聞のインタビューに応じて、哲学館事件について語った。彼は出発前の岡田良平との会談などに触れて、その時点では大事件になるとは思ってもいなかったことを明らかにし、またロンドンでとった行動を話した。

彼はこの事件は「天災にあらずして人災としてあきらめるよりほかなし」といつているが、内心にはさまざまな思いが渦巻いていたようである。彼はまず、倫理科の卒業試験が、予定されていた日程のわずか数日前になって突然中止を命じられたことについて、文部省の意図に疑問を投げかけている。三十二年の認可申請のときに倫理科が遅れたのは確かだが、それを厳密に三年後でなければ適用しないというのであれば、もっと早く通知してし

かるべきであつただろう。

つぎに、処分の対象が受験者以外の、それもまだ中島の授業を受けていない学生にまで及び、哲学館自体の特典が剝奪されたことの不合理性を指摘している。そして、それに関連して、彼は『日本倫理学案』『忠孝活論』『勅語玄義』を著して教育勅語の普及につとめ、実際の倫理の授業を行っているにもかかわらず、なぜこのような事件に巻き込まれたのかという点に疑問を抱いていた。

また、井上円了はこのインタビューで、以後の文部省に対する姿勢を示した。彼は、嘆願書の提出は処分された学生のためであること、文部省がこれになんら対応をしていないこと、の二点を理由に、今後教員免許の特典が再び与えられることになっても、これらの学生についての問題が解決されない以上、「学館の義理」として新たに特典を受けることはできないとして、「徹頭徹尾御断り」する方針を明らかにし、彼はこれを頑固に貫いた。さらに、帰国後まもなく、彼は中島徳蔵に哲学館への復職を依頼した。八月三十一日の中島の日記には「小生は再び同館講師の一人たることを快諾」とある。この時点で井上円了が彼を復職させようとしたのは、哲学館を事件以前の状態に戻そうと考えたからであろう。

事件後の変化

八月五日、井上円了とインドから戻った河口慧海の帰朝歓迎会が開かれた。余興として仮装行列が行われたが、隈本有尚を熊にみたてて縛り上げて引き回すというようなものもあった。井上円了はこれを見ておおいに笑った。しかし、歓迎の辞で学生や卒業生が、三月に公布された専門学校令によって東京専門学校が早稲田大学となったように、哲学館を「哲学館大学」と改称すべきだと提案したときには、さすがに緊張した様子で、日ごろの穏和な表情は消えていた。そのときすでに、彼の心中には期するところがあつたのである。彼は外遊に旅立つ前に「将来の宗教」というテーマでインタビューを受けたが、ここで旅行の目的について、私立学校の盛んな欧米で「私立学校の組織、事務の整理法等」を見学してくるつもりだといっている。また、「自分の生活くらいならば苦しみませんが、どうも学校という大きな飯食うものがありますから」といって、学校の運営・経営の研究をしなければならぬという考えを示した。

同時に、日本の種々の分野を発展させる方策について、「どうも今日のように、日本の社

会が諸般のことを自治的にやる力に乏しい時代には、やはり政府の力を借りるのが得策である。医者の改良、法律の改良、教育の改良、みな政府の力でできている。民間の事業として放任しておくならば、とても今日改良をみることはできない」と述べて、殖産興業、富国強兵策など、それまでの政府主導型の路線を踏襲すべきだという意見を明らかにしていた。

ところが、哲学館事件では、政府がその強制力をもって哲学館を閉校させることをも考えていたことから、日本政府の私学に対する狭量な方針を思い知らされた。これによって、彼の政府に対する考えは基本的に変わってしまった。そして、イギリス滞在中に、哲学館のとるべき新しい方針を十分に検討してきたのであった。

専門学校令

ところで、帰朝歓迎会の席で学生たちがいつている「専門学校令」とはどのようなものだったのだろうか。

事件以前から力を伸ばしていた私立学校は、官学中心主義の政府に対して私学も高等教育機関として認知させようと運動を続けていた。それに応じて文部省は教員無試験検定と

徴兵猶予の特典を与えたものの、ごく一部の学校に与えた程度にとどまったために、マスコミが哲学館事件を文部省による「私学つぶし」と批難したのである。しかし、政府はしだいに成長する私立学校の社会的存在を無視し続けることの困難さを知り、哲学館事件の渦中にある明治三十六年三月、専門学校令を公布して、ついに私立学校に高等教育機関としての位置づけを与えたのである。とはいえ、政府の根本的な姿勢までが変化しただけではなかった。

専門学校の定義は「高等の学術技艺を教授する学校」となっていた。帝国大学令では大いに「国家の須要に応ずる」ことや「学問研究を追究・発展させる」ことを期待していたが、専門学校に対してはそのような役割を期待していなかった。専門学校令の意図を簡単に示せば、専門学校とは、帝国大学に比べて修業年限が短く、もっぱら日本語で教授する、高等教育制度の下位に位置する学校、ということになる。しかも、私立学校の設置がそれまでは届出制であったのに対して、専門学校の設置および廃止に際しては文部大臣の認可制を導入し、教育統制を進めた形となっていた。

一方で、それまで政府は帝国大学と同等規模の総合大学を「大学」とする立場をとって

いたので、二十年代に一部の私立学校が名乗っていた「大学校」というのは政府が認める「大学」とは別のものであったが、私立学校が専門学校の認可を受けるにあたっては、正式に「大学」という呼称を使用することを認めた。もともと、大学と名乗ることを認めたとはいっても、それは形だけのことで、すでに述べたように政府の姿勢に変化はなく、私学に対しては「援助せずに統制する」ことを基本方針としていたので、専門学校となってからもその進む道は依然として困難なものであった。

しかし、私立学校が専門学校になることは飛躍的なことであった。三十六年には公立三校、私立十三校が、三十七年には公立一校、私立二十二校が認可を受け、三十八年の段階では合計六十三校（実業専門学校を含む）が専門学校となったのである。

長い間大学昇格を計画していた井上円了は、学生たちの提案を受けるまでもなく、「哲学館大学」において新しい教育方針を展開することを考えていた。

独立自活の精神

井上円了は哲学館の新しい教育方針を「広く同窓諸子に告ぐ」（明治三十六年九月五日）と題

して発表した。彼はここでは哲学館事件について多くを語らない。その目はすでに未来へ向けられていた。彼はこれまで二度の災難（風災、火災）を乗り越え、転機としてきた精神を發揮して、今度の人災を「独立の精神を發し、実用の教育を施す」ためのチャンスと位置づけたのである。そして、外遊で得たものと哲学館事件の教訓とを勘案して、以後の方針を定めた。

彼はイギリスと日本を比較しながら、基本方針を示している。イギリスが世界第一の国家となった理由はその国民性にあり、イギリス人は、第一に実に独立自活の精神に富んでいる、第二に実用的国民であつて高尚な理論を極めると同時に實際を忘れることがない、と二つを挙げている。第二の理論と實際ということとは哲学館の従来からの方針でもあるが、これをさらに發展させて、また第一の独立自活の精神は日本国民にもっとも欠けているものなので、これからはこの精神を養成することにつとめるとしている。

ここで示された改革には六項目の特徴があつた。

(1) 大学科の開設

私立大学の開設状況に対応して大学組織をつくり、哲学館事件の経験を生かして「独

立自活の精神をもって、純然たる私立学校の開設」を目標とする。そのため学科を予科、専門科、大学科の三科とし、専門科は三年、大学科は五年で、それぞれ得業、哲学士の称号を与える。

(2) 教育部の教員検定試験

無試験検定の認可が取り消された以上、実力養成を主として、受験準備を充実させる。学力によっては、三年といわず一年でも半年でも試験に合格できるよう、実力本位で対応する。

(3) 哲学部の実用主義

哲学部の目的はもっぱら宗教家の養成にあり、従来の方針として、仏教の基礎を一応習得するのに各仏教教団では十一年かかるところを哲学館では三年で教育し、さらに専門外の倫理・心理・法制などを教授して広い知識と視野を身につけさせてきたが、今後はこれに加えて英語もしくは漢学を重点的に教えることによって、より実用主義をとる。

(4) 国際化への対応

哲学館はこれまで教育家と宗教家の養成に重点をおいてきたが、時代の変化に応じて、さまざまな分野で活動する人材を養成することとし、特に外国にも出ていけるような教育をする。今後日本人が活躍する場所はアメリカ、中国、朝鮮なので、英語と漢文を中心に語学教育をする。そのため随意科をおく。

(5) 記念堂としての哲学堂

大学開設用の敷地はすでに用意されているので、基本金が集まりしだい建設に着手する。大学開設を記念して記念堂を建立し、これを四聖堂と称して、古今東西の哲学を記念する。また、哲学館事件で資格を取り消された学生八十三名の氏名を記した記念碑を建てる。

(6) 哲学応用の奨励

哲学館の方針は、哲学の理論の研究だけでなく、それを応用することにもあった。直接的には教育・宗教に、間接的には法律家、工業家など他の職業に従事して、哲学を社会全般に応用することを奨励してきた。この成果は十分に上がっているが、大学開設後はさらにこれを奨励する。そして、学問上の成績に対してだけでなく、広く社

会において功勞名譽を有するものに対して、認定得業、講師、名譽講師の称号を与へる（これはハーバード大学の卒業式に参列したときに学んだものである）。この称号の規程は、哲学館の教育の主義を表すものである。

以上のように、井上円了は国民の精神改良を第一目標とし、独立自活の精神に基づいて、実力主義をとることを哲学館の教育方針とした。

遠大・活発な人間の養成

井上円了は「広く同窓諸子に告ぐ」で示した教育方針を、単に哲学館における学校教育だけではなく、社会教育においても展開することによって、日本人の改良を達成したいと構想していた。その基本的な考え方は、十一月五日に発表された「日本の特性を論ず」に端的に示されている。

西洋と東洋、あるいはイギリスと日本を比べてみると、それぞれに特性というものがあり、特性には長所と短所の両面があると前置したあと、彼はここでは日本の短所に限定して話を進めている。彼は日本の短所は「狭小」「短急」「浅近」「薄弱」であり、これを「小」

の一字で表現できるといふ。外国と比較して、まず国土のように目に見える物が小さいし、日本人の体も「小にして短」、しかもその性質は「小にして急」であり、才知、思慮、度量、志望どれをとつても「小」なので、歴史上に大人物、大事業、大発明が出ないのだといつてゐる。

このような小国的氣風を大国的氣風に改良するには教育によらなければならない、と彼はいふ。学校教育はもちろんのこと、あらゆる方面から宇宙的思想、宇宙的觀念を注入するのである。それには學問によつて世界のことを知り、天文学や哲学によつて「遠大の思想」を養成し、芸術によつて「雄壯・活發・廣大の思想」を与えなければならぬ。そして、この遠大の思想を養成するといふことは、日本人の癖である空想することではなくて、遠大な目的を定め遠大な方法をとることだとしてゐる。

この基本的な考え方にしたがつて、独立自活の精神を掲げた哲学館大学における教育、そして国民道徳と民力の向上という目的を持った「修身教会」における社会教育活動が開かれていくことになるのである。